

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年十一月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年六月十六日奈良県指令建第九八―四号

平成二十八年十月二十日奈良県指令建第九八―四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年十一月十六日建第八八―四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十八年十一月十六日建第五二五〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字百済一三一二番一、一三一二番五、一三一二番六、一三一二番七、一三一二番八、一三一二番九、一三一二番一〇、一三一二番一一及び一三一二番

一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市西真美二丁目四番地の一

株式会社ルーフホーム 代表取締役 小山大介

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字百済一三一二番一、一三一二番五、一三一二番六及び一

三一二番一二

下水道 北葛城郡広陵町大字百済一三一二番一、一三一二番五、一三一二番六及び

一三一二番一二の各一部